

表 12 子どもの保護指標

国・地域	児童労働(%) ^H 2012~2019 ^R			児童婚(%) ^H 2014~2020 ^R			出生登録(%) ^H 2011~2020 ^R			女性器切除(%) ^H 2012~2020 ^R				妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) ^H 2014~2020 ^R		子どもに対する暴力的なしつけ(%) ^H 2012~2020 ^R			子どもへの性暴力(%) ^H 2012~2019 ^R	
	全体	男	女	女		男	全体	男	女	実施率		態度		男	女	全体	男	女	男	女
				15歳までに結婚	18歳までに結婚					女性(Fa)	女子(Fb)	慣習廃止を希望(Fc)	男							
				18歳までに結婚	15歳までに結婚															
ニカラグア	-	-	-	10 x	35 x	19 x	85	-	-	-	-	-	-	19 x,y	-	-	-	-	-	-
ニジェール	34 y	34 y	34 y	28 x	76 x	6 x	64	65	62	2	-	91	82	41 x	54 x	82 y	82 y	81 y	-	-
ナイジェリア	31	32	31	16	43	3	43	43	42	20	19	62	67	26	30	85	86	84	-	5
ニウエ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北マケドニア	3	4	2	0	8	-	100	100	100	-	-	-	-	-	11	73	76	70	-	-
ノルウェー	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オマーン	-	-	-	1	4	-	100 y	100 y	100 y	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-
パキスタン	11	13	10	4 y	18 y	5 y	42 y	43 y	42 y	-	-	-	-	58 p,y	51 y	-	-	-	-	1 y
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パナマ	2	3	1	7 x	26 x	-	97	97	97	-	-	-	-	9 x	45	47	43	-	3	
バブアニューギニア	-	-	-	8	27	4	13	13	14	-	-	-	-	72	69	-	-	-	-	7
パラグアイ	18	20	13	4	22	-	69 y	69 y	69 y	-	-	-	-	7	52	55	49	-	-	
ペルー	15	14	15	3	17	-	98 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フィリピン	-	-	-	2	17	3 x	92	92	91	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	2
ポーランド	-	-	-	-	-	-	100 y	100 y	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カタール	-	-	-	0 x	4 x	1 x	100 y	100 y	100 y	-	-	-	-	22 x	5 x	50 y	53 y	46 y	-	-
韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
モルドバ	-	-	-	0 x	12 x	1 x	100	99	100	-	-	-	-	14 x	13 x	76 y	77 y	74 y	-	5 x
ルーマニア	-	-	-	-	-	-	100 y	100 y	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ロシア連邦	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ルワンダ	19 y	17 y	21 y	0	7	1	56	56	56	-	-	-	-	24	45	-	-	-	0	10
セントクリストファー・ネービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セントルシア	3 y	5 y	2 y	4 x,y	24 x,y	-	92	91	93	-	-	-	-	15 x	68 y	71 y	64 y	-	-	
セントビンセント・グレナディーン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サモア	-	-	-	1	7	2	67	-	-	-	-	-	-	28	34	91	-	-	-	-
サンマリノ	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サントメ・プリンシペ	18	17	19	5	28	3	99	99	98	-	-	-	-	10	17	84	84	82	-	3 x
サウジアラビア	-	-	-	-	-	-	99 y	100 y	99 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セネガル	23	27	19	9	31	1	79	80	77	25	16	78	79	40	42	-	-	-	-	0
セルビア	10	11	8	1	6	1 x	100	100	100	-	-	-	-	-	2	45	46	43	-	-
セーシェル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエラレオネ	25	26	25	9	30	4	90	90	91	86	8	40	34	29	44	87	87	86	0	3
シンガポール	-	-	-	0 y	0 y	-	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロバキア	-	-	-	-	-	-	100 y	100 y	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スロベニア	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソロモン諸島	18 y	17 y	19 y	6	21	4	88	87	89	-	-	-	-	60	78	86 y	86 y	85 y	-	-
ソマリア	-	-	-	17	36	6	4 y	4 y	3 y	99 y	26	-	19 y	-	75 x,y	-	-	-	-	-
南アフリカ	4 y	4 y	3 y	1	4	1	89 y	-	-	-	-	-	-	14	7	-	-	-	-	1 y
南スーダン	-	-	-	9 x	52 x	-	35 x	35 x	36 x	-	-	-	-	-	72 x	-	-	-	-	-
スペイン	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スリランカ	1	1	1	1	10	-	97 x	97 x	97 x	-	-	-	-	-	54 x,y	-	-	-	-	-
パレスチナ	9 x,y	11 x,y	8 x,y	1	13	-	99	99	99	-	-	-	-	-	18	90	92	88	4 y	2 y
スーダン	18	20	16	12	34	-	67	69	66	87	30	64 x	53	-	36	64	65	63	-	-
スリナム	4 y	5 y	4 y	9	36	20	98 y	98 y	99 y	-	-	-	-	8	6	87	89	86	-	-
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4 y	13 y
スイス	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シリア	-	-	-	2 x	13 x	-	96 x	96 x	96 x	-	-	-	-	-	-	89 x,y	90 x,y	88 x,y	-	-
タジキスタン	-	-	-	0	9	-	96	96	96	-	-	-	-	-	44	69	70	68	-	0
タイ	-	-	-	3	20	10	100	100	100	-	-	-	-	8	8	58	61	55	-	-
東ティモール	9	9	10	3	15	1	60	60	61	-	-	-	-	48	69	-	-	-	-	3
トーゴ	39	38	39	6	25	3	83	84	82	3	0	96	95	22	25	92	92	91	-	4
トケラウ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トンガ	26	33	19	0	10	3	98	97	98	-	-	-	-	22	31	87	89	84	-	0
トリニダード・トバゴ	1 x,y	1 x,y	1 x,y	3 x	11 x	-	97	97	97	-	-	-	-	-	8 x	77 x,y	79 x,y	75 x,y	-	25 y
チュニジア	2 y	3 y	1 y	0	1	0	100	100	100	-	-	-	-	22	14	88	89	87	-	-
トルコ	-	-	-	2	15	-	98 y	98 y	99 y	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
トルクメニスタン	0	0	0	0	6	-	100	100	100	-	-	-	-	-	46	69	70	67	-	-
タークス・カイコス諸島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ツバル	-	-	-	0 x	10 x	0 x	50 x	49 x	51 x	-	-	-	-	83 x	69 x	-	-	-	-	-
ウガンダ	18	17	19	7	34	6	32	32	32	0	1 x	-	83 x	53	58	85	85	85	1	5
ウクライナ	3 y	3 y	3 y	0 x	9 x	4 x	100	100	100	-	-	-	-	2 x	2 x	61 y	68 y	55 y	-	2 x

表 12 子どもの保護指標

国・地域	児童労働(%) ^H 2012~2019 ^R			児童婚(%) ^H 2014~2020 ^R			出生登録(%) ^H 2011~2020 ^R			女性器切除(%) ^H 2012~2020 ^R		妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化(%) ^H 2014~2020 ^R		子どもに対する暴力的なしつけ(%) ^H 2012~2020 ^R			子どもへの性暴力(%) 2012~2019 ^R			
	全体	男	女	女			全体	男	女	実施率	態度		男	女	全体	男	女	男	女	
				15歳までに結婚	18歳までに結婚	18歳までに結婚					慣習廃止を希望(Fc)	男								女
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	100 y	100 y	100 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
英国	-	-	-	-	0 y	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	1 y	7 y	
タンザニア	25	26	24	5	31	4	26	28	25	10	0	89 x	95	50	59	-	-	-	7	
米国	-	-	-	-	-	-	100 v	100 v	100 v	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ウルグアイ	4 x	5 x	3 x	1 x	25 x	-	100	100	100	-	-	-	-	-	3 x	55 y	58 y	51 y	-	
ウズベキスタン	-	-	-	0 x	7 x	1 x	100 x	100 x	100 x	-	-	-	-	-	63 x	-	-	-	-	
バヌアツ	16 y	15 y	16 y	2 x	21 x	5 x	43 y	44 y	43 y	-	-	-	-	63 x	56 x	84 y	83 y	84 y	-	
ベネズエラ	-	-	-	-	-	-	81 y	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ベトナム	13	13	14	1	11	3 x	96	96	96	-	-	-	-	-	28	68	72	65	-	
イエメン	-	-	-	9 x	32 x	-	31	31	30	19	15	-	75	-	49 x	79 y	81 y	77 y	-	
ザンビア	23	23	23	5	29	3	14	14	14	-	-	-	-	32	47	-	-	-	3	
ジンバブエ	28	33	22	5	34	2	49	48	49	-	-	-	-	49	54	64	65	63	2	
地域別等要約																				
東アジア・太平洋諸国	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ヨーロッパ・中央アジア	-	-	-	-	-	-	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東ヨーロッパ・中央アジア	-	-	-	-	-	-	99	99	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
西ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	7	8	6	4	22	-	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中東・北アフリカ	4	5	4	2	15	-	92	92	92	-	-	-	-	-	38	87	88	86	-	
北アメリカ	-	-	-	-	-	-	100	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南アジア	-	-	-	7	28	4	70	70	70	-	-	-	-	-	39	41	-	-	2	
サハラ以南のアフリカ	26	27	25	11	34	4	46	45	44	36	17	-	72	34	43	84	84	83	5	
東部・南部アフリカ	26	28	25	9	31	5	38	35	34	44	-	-	-	34	43	-	-	-	4	
西部・中部アフリカ	26	26	26	13	37	4	53	54	52	30	19	63	68	34	42	86	86	85	7	
後発開発途上国	22	23	21	10	36	6	44	45	44	-	-	-	-	40	45	83	84	82	5	
世界	-	-	-	5	19	-	74	75	74	-	-	-	-	35	37	-	-	-	-	

すべての国と地域のリスト(ユニセフ地域分類・同地域小分類、開発途上国分類の詳細)については「地域等の分類」のページ(24ページ)か <data.unicef.org/regionalclassifications> を参照。

過去に出版された一連の「世界子供白書」とのデータの比較は推奨されない。

指標の定義

児童労働—調査時点で児童労働に従事している5~17歳の子どもの割合。以下の条件を満たした時、子どもは児童労働に従事していると見なされる。(a) 調査対象週間に経済活動を1時間以上行ったか、無給で家の雑務を21時間を超えて行ったか、いずれかまたは両方を行った5~11歳の子ども。(b) 調査対象週間に経済活動を14時間以上行ったか、無給で家の雑務を21時間を超えて行ったか、いずれかまたは両方を行った12~14歳の子ども(c) 調査対象週間に経済活動を43時間以上行った15~17歳の子ども。

児童婚—15歳になる前に最初の結婚をしたか、または事実婚状態となった20~24歳の女性の割合。18歳になる前に最初の結婚をした、または事実婚状態となった20~24歳の女性の割合。18歳になる前に最初の結婚をした、または事実婚状態となった20~24歳の男性の割合。

出生登録—調査時点で出生登録されていた5歳未満の子どもの割合。この指標の分子(件数)には、聞き取り調査員が実際に確認したか否かに関わらず、出生証明書があるか、回答があった子どもが含まれるほか、出生登録書はないがその母親または養育者が出生登録を行ったと回答があった子どもが含まれる。

女性器切除(FGM)—(a) 女性: FGMを経験した15~49歳の女性の割合、(b) 女子: FGMを経験した0~14歳の女子の割合(母親が報告)、(c) 慣習廃止を希望: FGMについて聞いたことがあり、この慣習を廃止すべきだと考える15~49歳の女性と男性の割合。

妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化—15~19歳の女子と男子のうち、以下に示す理由が1つ以上あった場合、夫が自分の妻を殴打しても正当化されると考える女子と男子の割合。食べ物を焦がすこと、夫に口答えすること、夫に無断で外出すること、育児を放棄すること、性的関係を拒否すること。

子どもに対する暴力的なしつけ—過去1カ月で暴力的なしつけ(精神的暴力、身体への体罰のいずれかまたは両方)を受けた1~14歳の子どもの割合。

子どもへの性暴力—18歳までに性的暴力を受けた18~29歳の女性と男性の割合。

データの主な出典

児童労働—人口保健調査(DHS)、複数指数クラスター調査(MICS)およびその他の国別調査。最終更新: 2021年2月。

児童婚—DHS、MICSおよびその他の国別調査。最終更新: (女)2021年2月、(男)2021年6月。

出生登録—DHS、MICS、その他の国別調査、国勢調査および出生登録システム。最終更新: 2021年2月。

女性器切除—DHS、MICSおよびその他の国別調査。最終更新: (a)2021年2月、(b,c)2021年6月。

妻に対するドメスティック・バイオレンスの正当化—DHS、MICSおよびその他の国別調査。最終更新: 2021年6月。

子どもに対する暴力的なしつけ—DHS、MICSおよびその他の国別調査。最終更新: 2021年2月。

子どもへの性暴力—DHSおよびその他の国別調査。最終更新: 2021年2月。

注

— データなし

イタリック体のデータは、この表に掲載された同一項目下のその他数値とは異なり、より古い出典から得られたもの。こうした相違の原因として、直近のデータソースで当該数値が明らかになっていなかったり、各数値を含むデータベースが異なる日付で更新されている事例などがある。

y データが標準的な定義によらないもの。または国内の一部地域のみに関するもの。対象期間に該当する場合、こうしたデータは地域別および世界全体の平均値の計算に含まれる。

x データが列の見出しで指定されたものと異なる年または期間を参照している。こうしたデータは、地域別および世界全体の平均値の計算には含まれていない。また、2000年以前のデータは表示されない。

v これらの国の住民登録システムが完全なものでありすべての生存・死亡に関するデータ(出生を含む)が登録されていることを前提に、100パーセントを推計値とした。出典: 国連経済社会局、国連統計部。最終更新: 2021年1月。

p 少数の分母(件数)に基づく(一般的には25~49の重み付け未実施の事例)。重み付け未実施の事例が25未満の場合、そのデータは表示されない。

H これらの推計値の算出方法や変更点に関する詳細な説明については、22ページの「データについての一般的な留意事項」を参照。

R データが列の見出しで指定された期間内に入ってきた最も新しい年次のものを参照している。